

税制調査会報告概要 2004年2月10日

家族の変化をとらえる論理

京都大学大学院文学研究科助教授 落合恵美子

1 家族論の曲がり角

家族論からライフコース論へ 家族を前提としない ライフサイクルではない
ライフコースの転換としての人口転換

2 人口転換とは

第1次人口転換 -1930's (欧米) 1950's (日本)

多産多死→(多産少死)→少産少死

第2次人口転換 1970's-

制度的婚姻の衰退 (晩婚化 生涯独身者の増加 事実婚の増加 婚外出生率上昇)
出生率低下 人口再生産水準を下回る

3 家族の時代

個人

死亡率低下 (平均寿命の延長) ライフコースは安定して予測可能に
出生率低下 (産児数・出産年齢の分散縮小)
結婚年齢の分散縮小 適齢期の成立
人口学的イベントの特定年齢への集中 (死亡・婚姻・出産)
ライフステージの明確化
標準的ライフコースの成立 人生の安定性・画一性・予測可能性増大
同時にライフコースのジェンダー化
標準をはずれた人々への差別

社会

産業構造の変化 雇用者中心の社会へ
性別分業 潜在的余剰労働力が主婦になったという面も (ル・プレ仮説)
潜在的労働力過剰時代 多産少死世代が社会の中心 「人口ボーナス」
豊富な労働力に支えられた「豊かな社会」
完全雇用と高度大衆消費社会の実現 人生の安定性を支える経済条件

家族

家族の絆の安定化 死亡 (と離婚) の減少による 一生モノになった結婚と家族
性別分業
標準家族の成立 稼ぎ手である夫・主婦である妻・可愛い子供 2,3人
すべての社会成員が家族に帰属するという前提
家族を単位とする社会 前掲の条件に支えられたこの時代のみの特徴

4 個人の時代

個人

非婚・晩婚・結婚年齢の分散拡大・離婚 結婚は人生のエピソードに
人口学的イベント経験年齢の拡散
ライフステージの曖昧化 子供と大人の境界不分明に
標準的ライフコースの消滅
ライフコースの脱ジェンダー化

社会

産業構造の変化 雇用者中心の社会へ
性別分業変容 労働力不足により女性の労働力化必須に
潜在的労働力不足時代
雇用の流動化と新たな階層化 人生の安定支える経済条件消滅

家族

家族の絆の不安定化 離婚の増加・婚姻制度の弱まり
家族を持たない人生の公認 シングルの増大 家族は一つのライフスタイル
家族を持たない時期のあるライフコースの一般化 特に若年期と高齢期
性別分業は夫婦双方および世帯の効用を下げる
標準家族の消滅 現在は専業主婦と子供のいる核家族は15%
すべての社会成員が家族に帰属するという前提の崩壊
家族を単位としない社会 単位となり得るのは個人のみ

5 処方箋

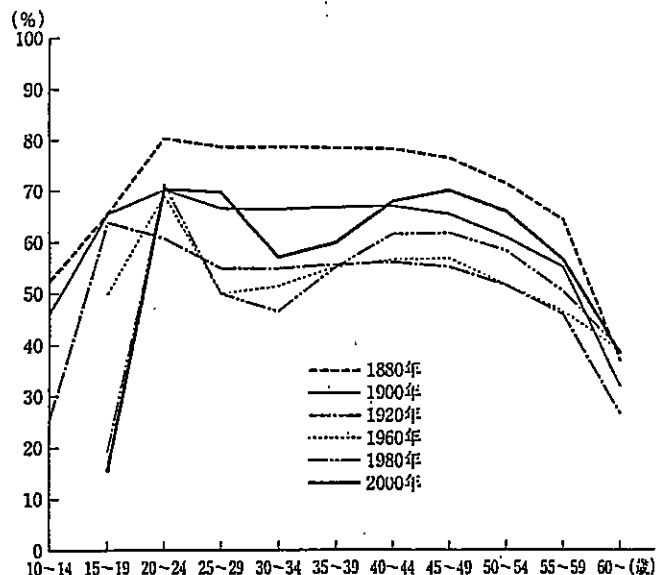
原則

- (1) 家族単位から個人単位へ
- (2) ライフスタイル中立性
- (3) タックス・ペイヤーの尊重

各論

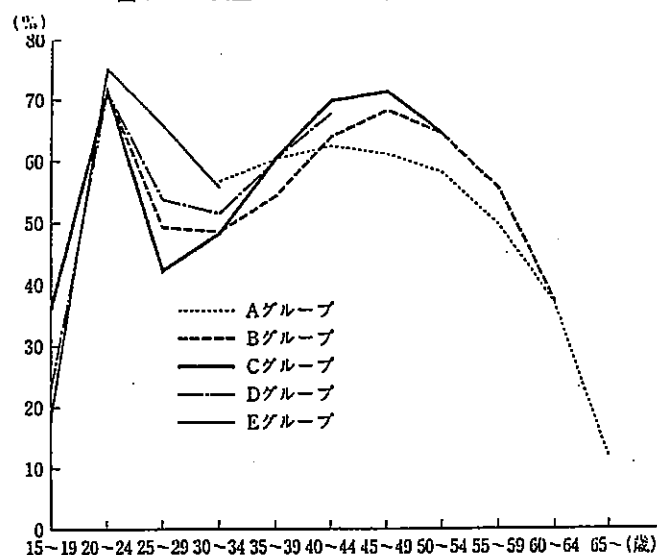
労働力不足対策
主婦の社会的位置づけとメンズリブ
キッズリブ
出生率対策
個人単位の福祉
社会的ネットワークの再編

図序-1 日本における年齢別女子労働力率の変化



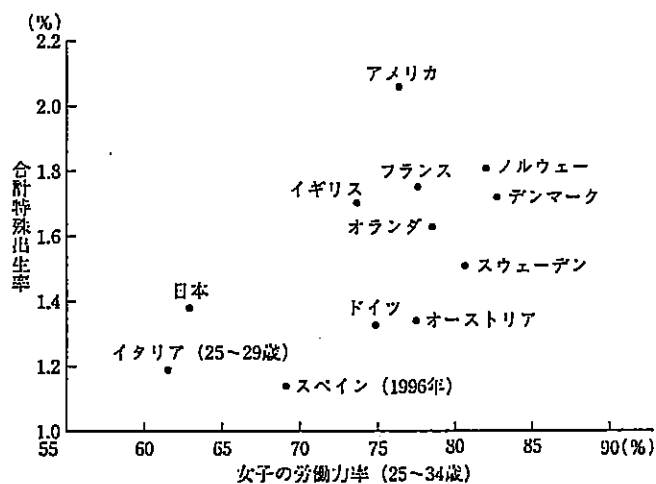
(資料) 梅村又次ほか「長期経済統計2 労働力」1988年, 国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向」2000年

図1-2 出生コホート別年齢別女子労働力率



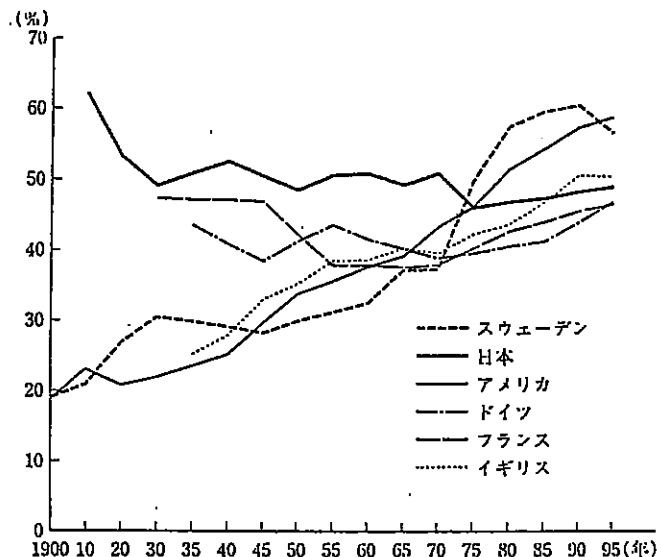
(資料) 総務庁統計局「労働力調査」

図序-2 女子労働力率と出生率との関係 (1998年)



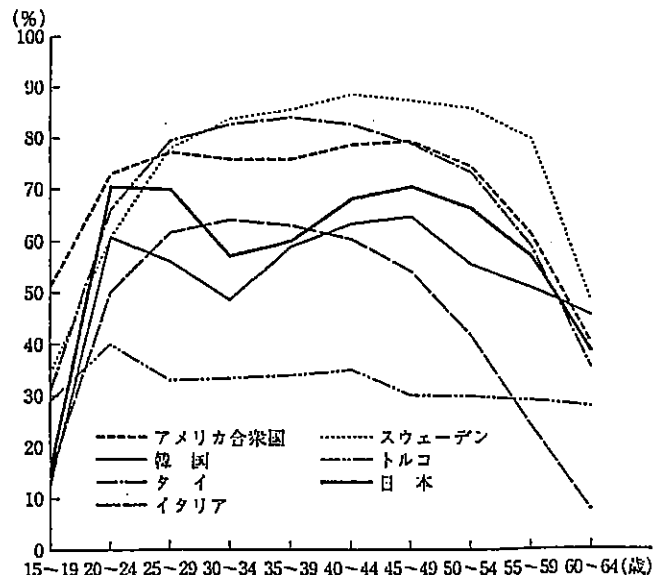
(資料) OECD, Labour Force Statistics, 1999. 国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向」2000年

図1-3 女子労働力率の長期変動(1900～1995年)



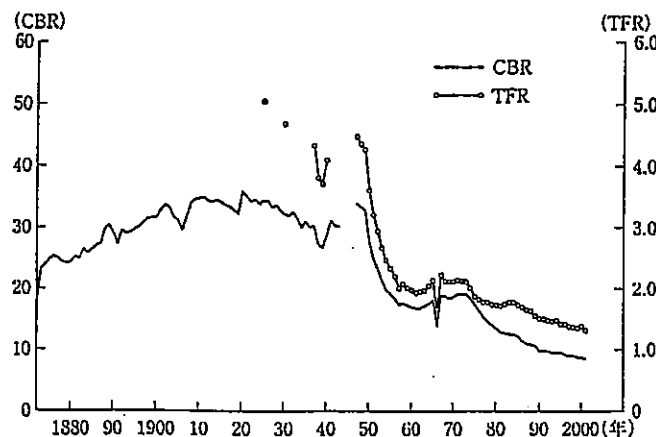
(出所) 経済企画庁「国民生活白書 平成9年版」図1-1-16

図1-1 各国の年齢別女子労働力率



(注) 日本は2000年, 他は最新年次
(資料) 日本以外: ILO, Year Book of Labour Statistics 2001
日本: 総務庁統計局「国勢調査報告」

図3-1 出生率の長期的推移: 普通出生率 (CBR) と合計特殊出生率 (TFR)



(資料) 1873～90年: 内閣統計局「日本帝国統計年鑑」
1900年以後: 厚生省統計情報部「人口動態統計」

図3-5 平均初婚年齢の推移 (1947~2001年)

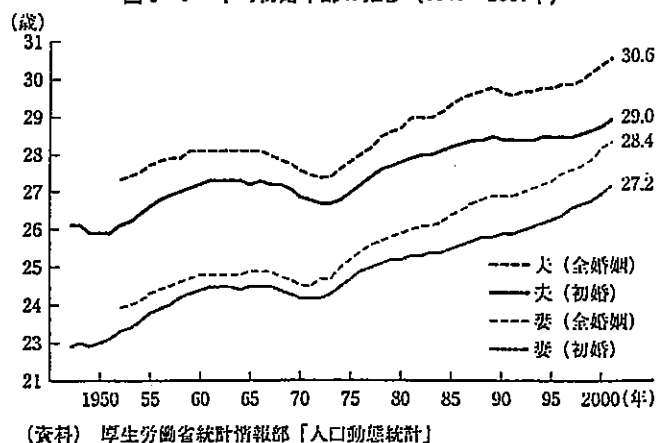
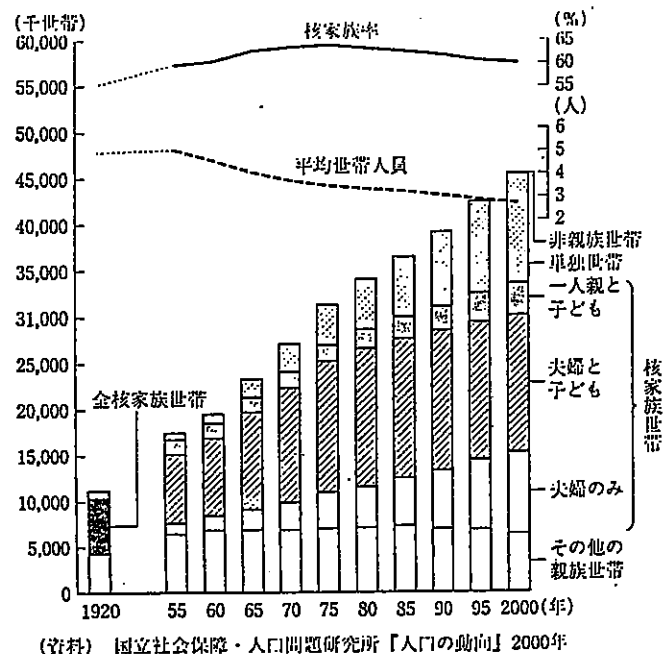
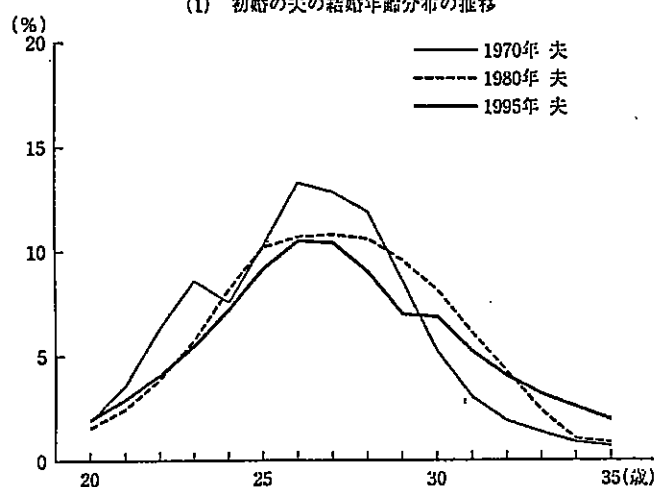
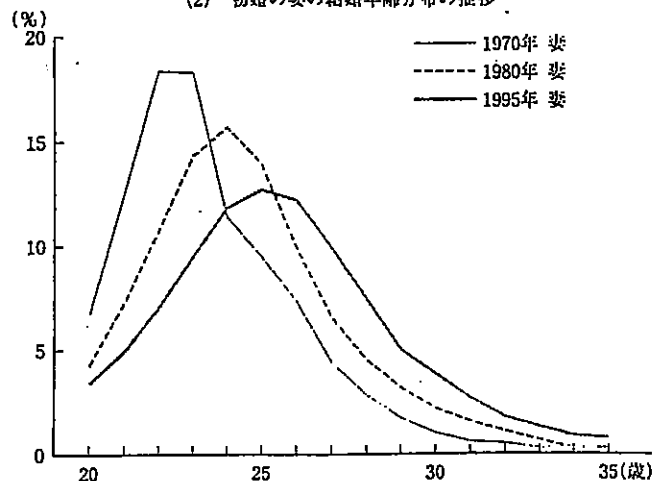


図4-1 核家族率と世帯類型別世帯数および平均世帯規模

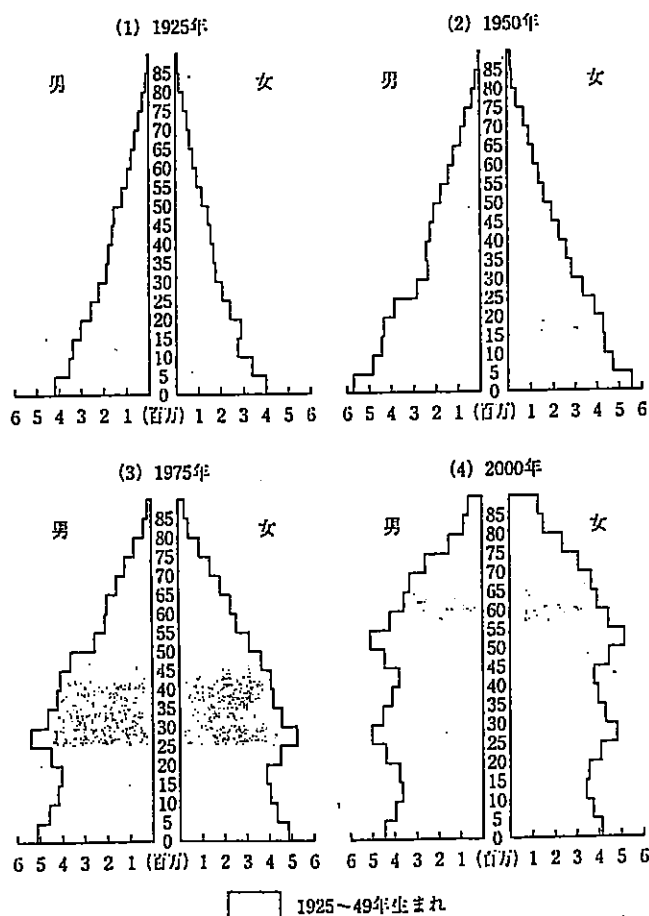
図3-6 初婚年齢分布の変化
(1) 初婚の夫の結婚年齢分布の推移

(2) 初婚の妻の結婚年齢分布の推移



(資料) 厚生統計協会「婚姻統計」1997年

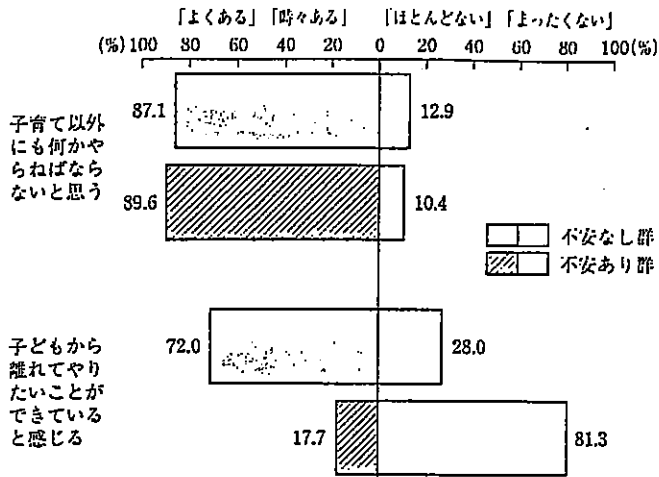
図4-2 男女別年齢構造の推移



(資料) 総務庁統計局「国勢調査報告」、厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(1991年暫定推計)

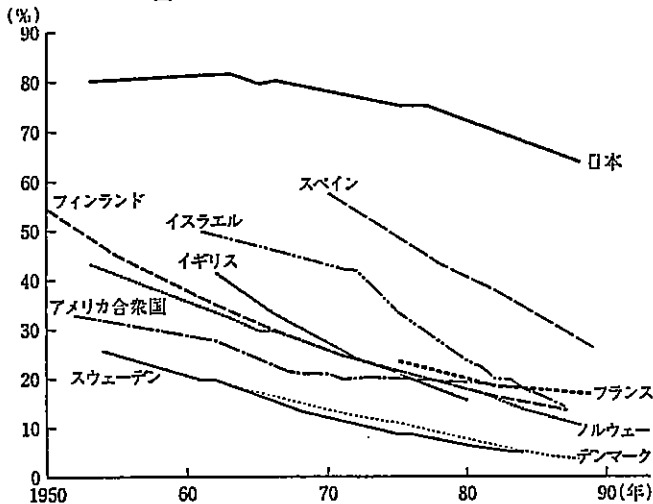
(出所) 伊藤達也「生活の中の人口学」古今書院、1994年、190頁より作成

図8-2 子育て以外の生きがい



(出所) 牧野カツコ『乳幼児を持つ母親の生活と育児不安』(株)より転載

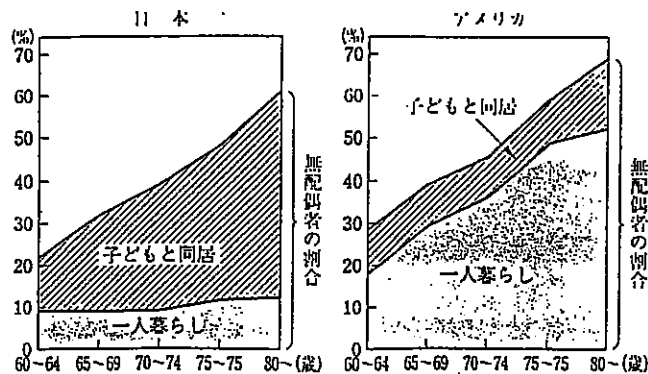
図9-1 高齢者の子どもとの同居率



(注) 65歳以上総人口に占める割合 (ただしノルウェー1953年とスウェーデン1954年は67歳以上、フランス1990年は60歳以上、デンマークは全年70歳以上)

(資料) OECD, *Caring for Frail Elderly People*
(出所) 経済企画庁『国民生活白書 (平成6年版)』130頁

図9-2 高齢者の居住形態：日米比較



(注) 1. 全回答者のうち、配偶者のいない者について家族の形態をみたものである
2. 調査対象は両国とも全国60歳以上の男女で、回答者はアメリカ1,669人、日本2,200人

(資料) 日本：東京都老人総合研究所・ミシガン大学「全国高齢者調査」1987年
アメリカ：Institute for Social Research, University of Michigan, *Americans Changing Lives Wave I*, 1986
(出所) 経済企画庁『国民生活白書 (平成6年版)』

表9-1 高齢者の自殺率：世帯類型別 (60歳以上、1992年)

世帯類型	人口10万人当たり自殺者数 (人)
一人暮らし世帯	36.0
高齢者のみの世帯	11.4
子ども等との同居世帯	44.8

(資料) 自殺・家出問題研究会「自殺と家出の趨勢分析」, 厚生省「国民生活基礎調査」

(出所) 経済企画庁『国民生活白書 (平成6年版)』第1-3-32図より作成

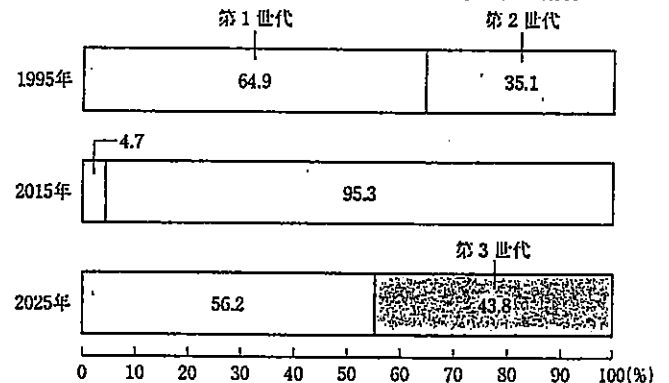
表9-2 別居子と親との交流

親との交流頻度	日本		アメリカ	
	同居子あり	同居子なし	同居子あり	同居子なし
週1回以上	40.7	57.4	76.9	77.3
月1回以上	40.8	32.1	20.0	18.5
月1回未満	16.4	9.2	2.4	3.4
なし	2.2	1.3	0.8	0.8

(資料) 日本：東京老人総合研究所・ミシガン大学「全国高齢者調査」1987年
アメリカ：Institute for Social Research, University of Michigan, *Americans Changing Lives Wave I*, 1986

(出所) 経済企画庁『国民生活白書 (平成6年版)』第1-4-13図より作成

図9-3 65歳以上人口に占める各人口学世代の割合

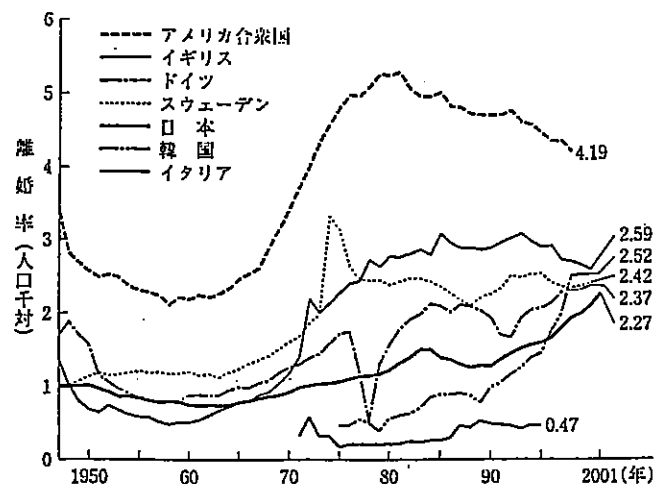


(注) それぞれの世代の定義については第4章参照

(資料) 厚生省人口問題研究所「日本の将来人口推計」(1996年9月推計)

(出所) 経済企画庁『国民生活白書 (平成6年版)』第1-2-2図より作成

図10-1 離婚率の年次推移：諸外国との比較 (1947~2001年)



(注) 1. 点線部分は数値なし

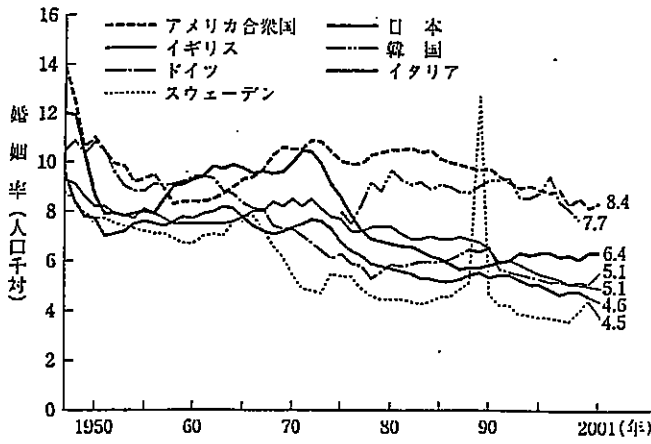
2. ドイツの1990年までは旧西ドイツの数値。イギリスの1970年まではイングランド・ウェールズの数値

3. 以下は暫定値。ドイツ・スウェーデン・イギリス2000年

(資料) UN, *Demographic Yearbook*

(出所) 『我が国の人口動態 (平成15年)』

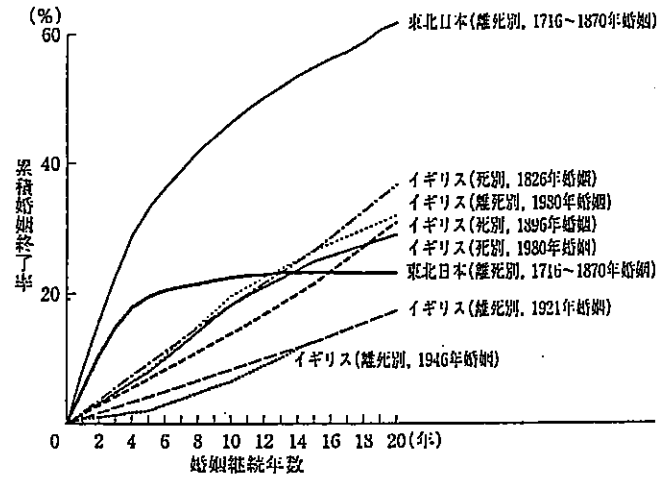
図10-2 婚姻率の年次推移：諸外国との比較（1947～2001年）



(注) 1. ドイツの1990年までは旧西ドイツの数値。イギリスの1970年まではイングランド・ウェールズの数値。
2. 以下は暫定値。アメリカ合衆国1993～2001年、スウェーデン1999・2000年、フランス1997～2000年、ドイツ1993・1999年
(資料) UN, *Demographic Yearbook*, Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe*, US, Department of Health and Human Services, *National Vital Statistics Report*.
(出所) 『我が国の人口動態（平成15年）』

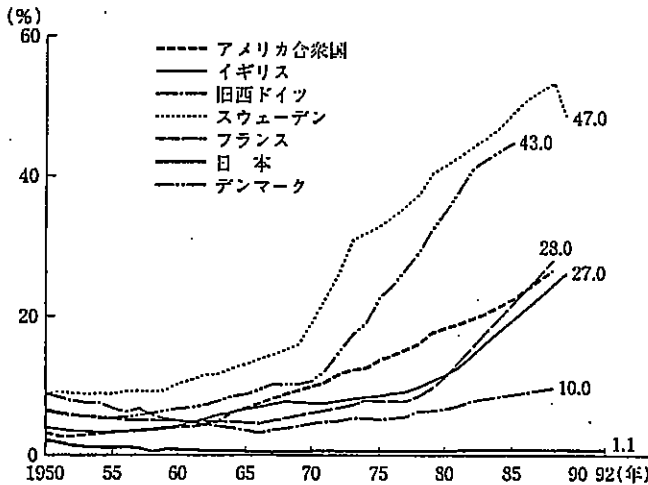
図10-5 婚姻終了率：イギリスと東北日本

No.4



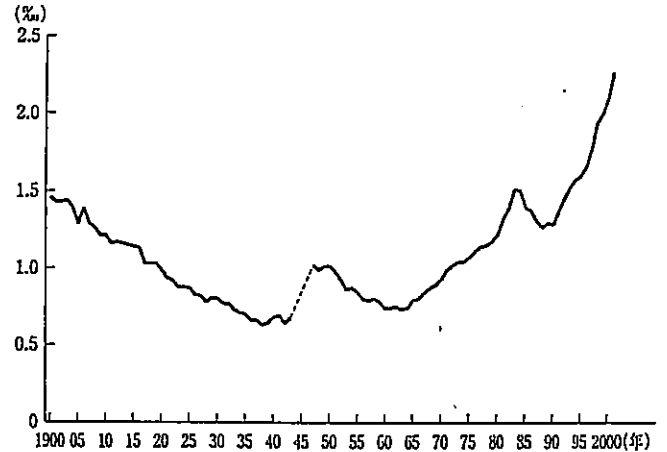
(出所) イギリス：Anderson, "What is New about the Modern Family" (10)
日本：落合恵美子「失われた家族を求めて」(12)

図10-3 婚姻外出生率の年次推移：諸外国との比較（1950～1992年）



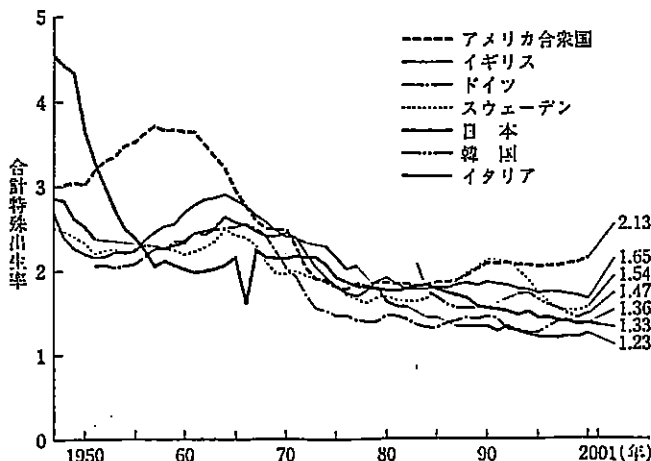
(資料) 日本：厚生省「人口動態統計」
欧米諸国：UN, *Demographic Yearbook*

図10-6 日本における離婚率の長期的推移（1899～2001年）



(資料) ～1943：内閣統計局『日本帝國統計年鑑第38回』および「日本帝國人口動態統計」
1947～：厚生省「人口動態統計」

図10-4 合計特殊出生率の年次推移：諸外国との比較（1947～2001年）



(注) 1. 点線部分は数値なし
2. ドイツは1991年までは旧西ドイツの数値。イギリスは1985年まではイングランド・ウェールズの数値
(資料) UN, *Demographic Yearbook*, Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe*, US, Department of Health and Human Services, *National Vital Statistics Report*. 韓国の人口動態統計
(出所) 『我が国の人口動態（平成15年）』

落合恵美子

『21世紀家族へ』（第3版）

有斐閣

2004年刊行予定

1 人の一生

1 自分らしく生きたい

自分らしく生きたい、と願うのはだれでも同じだろう。

けれどもそれを実現するのは、そうかんたんなことではない。

納得できるように今を生きていることすらたいへんなのに、長い人生を自分らしく生き抜いていくためにはどうしたらいいのだろうか。

自分のことは自分で決めたいと思えば、前提として自分のことは自分でできなければならない。つまり自立していなければならぬ。身の回りのことができて(生活的自立)、使うに見合う収入が入って(経済的自立)、自分の心を自分でコントロールできる(精神的自立)。

しかし自立していても、だれかと共に生きたい(共生)と思うことはある。長い人生の間には、自立できないときもある。だからといってしよだからこそ、自分もその人も、いっそう自分らしく生きられるとしたら、どんなに幸せなことだろう。

高校生の自立度チェック

- ① 自分の食卓くらいは自分でつくれる。
- ② 弁当を自分でつくったことがある。
- ③ 部屋はまあまあかたづいてる。
- ④ 洗濯をしたことがある。
- ⑤ 朝、起きれないで起きる。
- ⑥ キレない。
- ⑦ こづかいを計画的に使える。
- ⑧ 自分の持てるものは自分で賢いに行く。
- ⑨ 感情や意見を冷静に人に伝えることができる。
- ⑩ 将来つきたい職業につくために努力している。

Let's Dry!

あなたにとってその人は?

「たとえば君がいるだけで心が強くなれること。何より大切なものを気付けさせてくれたね。」「(君がいるだけで)米米CLUB) .. あなたにとって「その人」がいるから自分は自分らしくいられる」と思える人はどれですか?

☺ 嵐の王子さまにキッスは貰いました。
「あんたが午後4時にやってくる」と。
おれ、3時には、もう、うれしくなりだすというものだ」

1 人の一生とその課題

ひとりひとりの人の一生をライフコースと呼ぶ。人は生まれてから死ぬまでの間、ライフコースのさまざまな地点で、人生の節目になるような出来事(ライフイベント)を経験し、そこから何本にも枝分かれした道のひとつを選択して進んでいく。たとえば入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生などは多くの人びとが経験するが、だれもがこれらのすべてを経験するとはかぎらないし、経験する時期も人により異なる。何回もの選択を通じて、自分で納得できるライフコースを創ることが、自分らしく生きるということだろう。

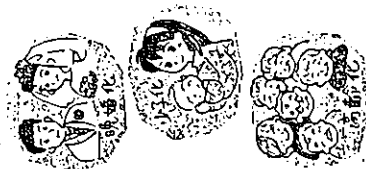
ライフコースを歩む過程で、人は乳幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期など、ライフステージ(人生の段階)をへていく。それぞれのライフステージでは、立ち向かわねばならない課題(発達課題)があり、それを成しとげること、次の段階への道が開ける。とはいえ、挑戦する時期や課題の内容は選べない人生によってアレンジできるし、やり直しもきく。ほんとうにやりたいことが見つかったら、仕事を変わったり、学校に入り直したりすることだってできる。

1-1 ライフステージとその課題

乳幼児期	・ 基本的信頼感の獲得 ・ 基本的生活習慣の習得 ・ 情緒と基本的社会性の習得
児童期	・ 基本的知識と技能の習得 ・ 生きる意欲の基礎がため ・ 社会的ルールを理解し社会性の育成
青年期	・ 精神的自立と経済的自立の準備 ・ ライフコース選択のための試行錯誤 ・ 性と恋愛の経験 ・ アイデンティティ・ワライシスの乗り越え
成人期(前期)	・ 職業の決定 ・ 子どもの出生と育児 ・ 家族・育児と仕事の両立
成人期(中期)	・ 職業的進歩の追求 ・ 職業での後進の育成 ・ 子どものしつけと教育 ・ 教育費・住居費などの計画的支出
成人期(後期)	・ 子どもの独立 ・ 退職と再就職 ・ 自立の維持と生活の準備 ・ 死を迎えるための準備

変革期を生きて

ライフコースは時代によっても変わる。21世紀を迎え、世界はさまざまな意味で変革期にあるといわれるが、それは私たちの人生にも影響を与えずにはおかない。たとえば国際化の進展で、10年後の自分は外国で仕事をしているかもしれないし、国際結婚しているかもしれない。また経済構造の変化のため、失業したり積極的に転職したりする人生もめずらしくなくなった。晩婚化、少子化、高齢化に特徴づけられる少子高齢社会の到来は、私たちの人生設計にいつそう直接的な影響を与える。また、これまでの性別役割にとらわれず、女性も職業をもち、男性も家庭役割を果たす、男女共同参画社会の実現が求められている。



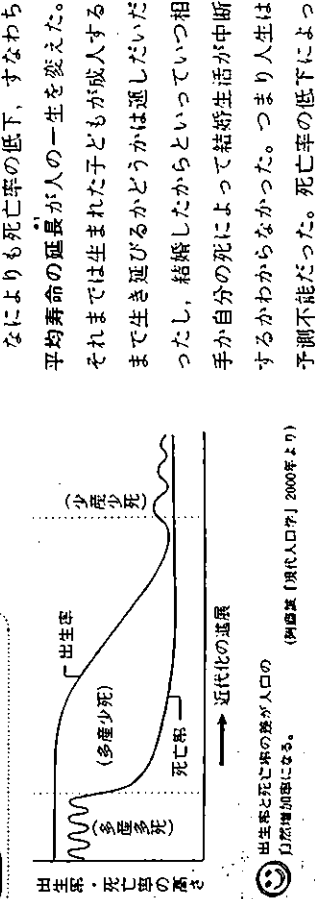
変革期を自分らしく生き抜くためには作戦が必要だ。親たちと同じような人生はたぶん送れない。しかし考えてみれば、自分の工夫し方で新しい可能性が拓ける人生のほうが、型通りの人生より楽しいのではなからうか。この章では個人の人生と家族、社会が現在どのように変わりつつあるのかを知って、生活設計という作戦を立ててみたい。

2 安定したライフコースとその変化

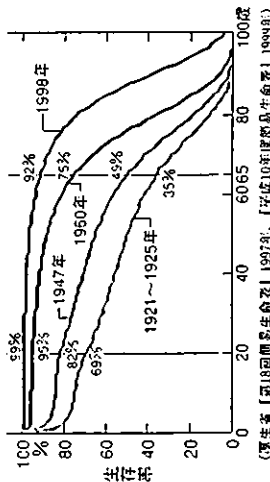
*1 平均寿命がたては50歳だということは、人がみな50歳くらいで死ぬというわけではない。平均寿命の近い社会では乳幼児死が特に多いので、死亡年齢の平均は低くなるが、成人では人びとは60~70歳まで生きることもまれではなかった。

私たちは、いったん生まれたらだれもがかれ少なかれ似たような一生を送るものと思いがちだ。しかしそれはいつでもどこでもほんとうなのだろうか。多くの人びとが同じような安定した人生を営めるようになったのは、先進国でも20世紀に入ってからのことである。ライフコースを安定させた最大の要因は社会の近代化と経済発展にともなう、多産多死(高死亡率・高出生率)から少産少死(低死亡率・低出生率)への転換(人口転換)がおこったことだった。

1-2 多産多死から少産少死へ



2-3 日本における生存率の変化(女性)



生存率とは生まれてから何年後に何%の人が生き残っているかという割合。子どものうちや若くして死ぬ人が減って、死がもっとも高齢者のものとなったのは、人間の歴史で前代未聞のことだった。

で、人類史上初めて、いったん生まれながらライフイベントを順々に経験して高齢期にまで達するといった、安定したライフコースを期待できるようになったのである。

乳幼児の死亡率が低下し

たことにより、親たちは産む子どもの数を2、3人に制限し始めた。生涯続く大事業だった子育ては人生の一時期で終了するようになり、ライフステージをはっきり区別することができるようになった。だれもが結婚して2人か3人の子どもをもつ、同じようなライフサイクル(生活周期)をなぞって一生を終わるという、画一的で安定した標準的ライフコースが成立した。

標準的ライフコースが成立して、人びとは自分の将来を予測し、長期的な生涯設計を心に描くことができるようになった。それはどんなに人びとを安心させ生きやすくしただろう。それはまただれもが家族生活を享受できるといってもよかった。しかしその一方で、結婚年齢や子ども数が増えなかった人は自身の狭い思いをさせられた。

標準的ライフコースの多様化

1970年代以来のさまざまな社会の変化は、標準的ライフコースを成り立たせてきた条件を変えつつある。先進国では晩婚化や同僚の増加がみられ、制度としての結婚離れがおきているといわれる。結婚するかしらないか、いつするかは、ライフスタイルの問題になったと言えよう。離婚率も各国で上昇しており、死亡率の低下によりせつかく安定した結婚しきずなは、離婚によりおびやかされるようになった。出生率も低下して、先進国では人口再生産水準の2.1を下回っている国が多く、子どもをもたない人生もしだいに許容されるようになってきた。

ライフコースの多様化は個人の選択の自由を広げるが、選択に対しては自分で責任をとらねばならない。他人に合わせず自分で人生を選択することが、可能であると同時に必要である時代になってきた。

*1 ヨーロッパでは法的な結婚をせず何年間も同居を続ける人も少なくない。そのため出生時点で両親が結婚していない「海外子」も増えており、スウェーデン、ノルウェーなどの北欧では全出生の約半数が、フランスやイギリスでは3割以上が海外子である。ただしその中で法的に結婚している場合も多い。

*2 人口再生産水準とは、その社会の死亡率を前提にすると、どれだけの子孫が生まれ人口を一定に保てるかを示したものの。

3 性別とライフコース

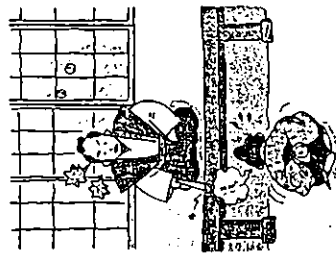
標準的ライフコースが定着してだれの人生も同じようになってきた時期、性別によるライフコースの違いはかえって際立ってきた。それまでは女性の人生といっても階層や職業などによってさまざまだったが、結婚したら家庭に入って家事専業になるという女性特有のライフコースが多数派を占めるようになった。

産業化以前の社会では、農家のように家族全員が家業に従事する働き方が多かった。しかし産業構造の変化は、会社や工場に雇用される働き方を一般的にした。それにとっても男性たちは通勤列車にゆられるサラリーマンになり、その妻たちは家庭で家事と育児に専念する専業主婦になった。

私たちは今、「男は仕事、女は家庭」という性別分業が自然なもののように思いこんでいるが、それは意外に歴史の浅いものである。

1970年代以降、ヨーロッパやアメリカ、日本などの国々では、性別分業が再び変化していった。政治や経済における女性差別ばかりでなく、家庭や恋愛など私的な場面における不平等を問題にする女性運動も各地におこった。家事以外のことをして働く女性たちも増加し、日本の女性全体の労働力率は1975年まで低下した後、ゆるやかな上昇に転じた。1985年には

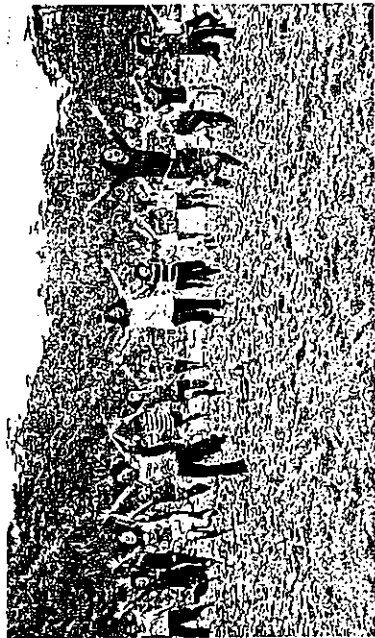
*1 労働力率とは、ある性別や年齢層の人口のうちで、労働の意思と能力をもつ者の割合をいう。就業率のみでなく、外出の意思と能力をもちながら就業できていない失業者も含まれる。



この日記を書いた奥平清子（1846-1914）は、江戸時代末期の女性で、夫の死後、一人で生活を送りながら、日記を通じて自分の生活や感情を綴った。彼女のお六の世話をよくして、勤王の乱に巻き込まれたこともあった。

江戸時代の武士の子連れ出動 （『柏崎日記』弘化3（1846）年4月7日）

「真吾単にはオトッサ役所へ行なる、おれはどろほの吟味に付と申、おれも見て見てイカへと申、姉と見にきやれと申で出る。面（めん）に後より真吾、お六と来る。当初吟味所は御座敷の脇に有、面（めん）に穴を明け、大勢のぞき見る輩也。無程吟味はしめる。真吾陣子の穴より見り居候。大声にて益賊を阿（あ）り候へば、真吾何かお六と申合ふ言簡也。相済と外の親人一同に迷て帰る。綿宅致候。真吾申には、どろほふはオトッサに叱られたけれども、笑てみたげと申て、一向思しがらぬ也。」



14 ウーマンリブ台風の図景 （1973年）

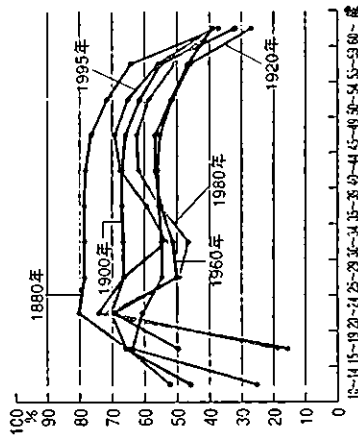
1960年代末から70年代前半にかけて、女性解放をめざすウーマンリブ運動がおこった。女性たちは恋愛、セックス、家事など私的なことからのなかの権力を回復を求め、女であることを自己肯定できる社会をめざそうとした。

既婚女性の労働力率が50%を超え、それ以来、既婚女性にかぎっても有職者が多数派になった。いまや高校生の母親世代の7割は家事以外のことをして働いている。

女性の働き方を年齢別に見てみると、20代と30代後半から40代に山があるM字型曲線を描く。結婚前や子どものない時期にフルタイムで働き、出産で退職して育児に専念し、子どもが手が離れると再就職するというライフコースをたどる女性が、日本ではまだ多いためである。しかし諸外国の例を見てみると、M字型は必ずしも一般的ではなく、日本でもこれから変化する可能性が大きい。

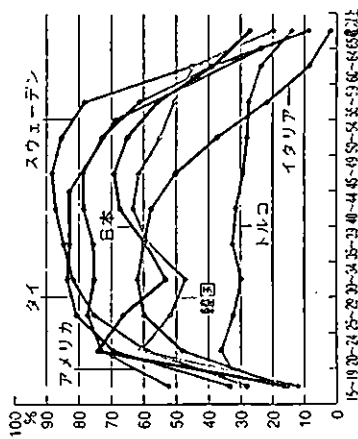
*1 スウェーデンやアメリカのような性別分業の変化が進んだ社会や、タイのように伝統的に女性が農業・商業・手工業などでよく働いてきた社会では、男性のようないくつかの形を模倣する。日本以外では韓国もM字型になる。

15 日本における年齢別女子労働力率の変化



（資料）文部省「我が国女性の労働力」1988年（国立社会保険・人口問題研究所「人口の動向」2000年）
20世紀初めまでの日本の女性の働き方は男性に近い台形型で、M字型がはまりだした後は戦後のことである。

16 年齢別女子労働力率の国際比較



*日本は1995年、イタリアは1997年、（1999年）（国立社会保険・人口問題研究所「人口の動向」2000年）
文化的伝統と近代化の程度によって、アジアでもヨーロッパでもさまざまなパターンがある。

VIEW

家族とその機能

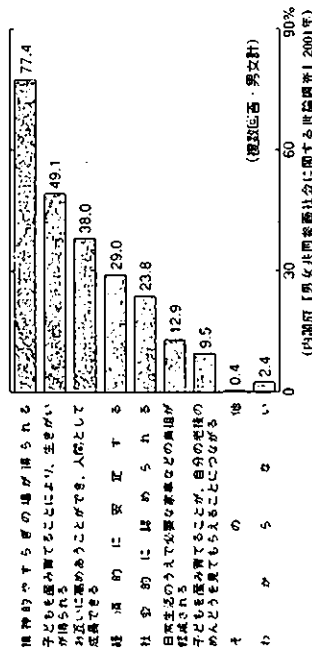
個人が自立して生きることが自分らしく生きるための基本ではあるけれど、人はいつもひとりでは生きられない。人はしばしば他者と共に生きる。「家族」はそうした人と人との共生の、現在もっとも一般的なかたちだろう。

では家族とは何だろうか。家族のありかたは時代と場所によりさまざまだが、それらの多くに共通した特徴をあげれば、夫婦と子どもなど少数の近親者をおもな構成員とする生活共同の集団、といったことだろう。生活共同といっても、単身赴任の例をあげればわかるように同居しているとはかぎらない。近親者といっても養子をとることもあるし、血のつながらない者が家族同然にくらすこともある。

多くの社会において、個人は家族のなかで生まれ、成長する。家族を基本的な構成単位としている社会も少なくない。家族は、おうおうにして個人にとっても社会にとっても重要な役割を果たしている。

家族が個人や社会にとって果たす役割を家族の機能という。近代以前の社会では、家族が生殖機能、教育機能、医療機能、宗教機能、娯楽機能、軍事機能など、非常に多くの機能をもっていたこともある。

1-7 家庭のもつ役割 (2000年)



***2 現在さんにつく**

「グループホーム」はその一環として、近代初期までの生活共同の集團の中には豪公人や寄附人など

※3 家庭とは、家族の生活の場のことという。

近代の家族

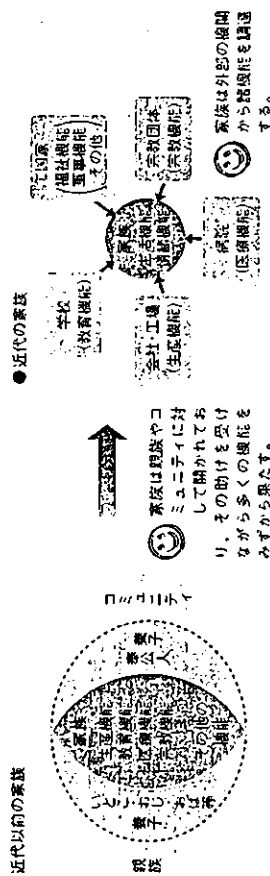
近代社会の成立は、家族の性質も大きく変えた。それ以前の家族は、第一に農業や手工業などをおこなう生産集団で、家族員は仕事仲間であり、奉公人などの他人もいつしよに働いた。¹⁴ 上か

し18世紀なかばの産業革命以降、工場や会社で働く人が増え、家族はおもに生活集団となった。すなわち近代の家族は生産機能やその他のさまざまな機能を外部の機関に譲り渡し、子どもを養育し

大人の日常生活を支える生活機能(性、生殖、子どもの社会化、労働力の再生産、高齢者の扶養など)と、家族成員の感情を満足させる情緒機能とに集中していった。

産業化は家族と家族外の人びととの関係も変えた。かつての家族は親族やコミュニティなど、より大きな社会組織に組みこまれていた。家族が多くの特権を果たせたのも、これらに支えられてのことだった。村の共同作業や祭りの機会はもちろんのこと、日頃から家族を超えたさまざまなつきあひがあった。子どもたちには親よりうちとけて話せる大人や年長の友だちがいたものだ。しかし産業化が進んで都市へ移住した家族は見知らぬ他人のなかに投げ出されて閉鎖的になり、ブライパシーの壁の内側で、親密性の度合いを高めていった。現在の人びとが「共に生きる」と言ったとき、家族以外を思い浮かべにくいのはこのためである。

1-9 近代以前の家族と近代の家族



家族は外部の機関から諸機能を調達する。

2 戦後日本の家族



第二次世界大戦後の日本における家族の変化について具体的にみてみよう。

戦後日本の家族の変化としてまずあげなければならないのは、1947年の民法改正により、明治民法の根幹をなしていた家制度が廃止されたことだろう。¹¹⁰「家」は国家の基礎単位とされ、戸主が強い権限をもって家族員を統率し、世代を超えて「家」を永続させることが求められた。長男子単独相続が原則で、長男夫婦のみが親と同居し、他の子どもたちは家を出る直系家族制だった。¹¹⁰婚姻には戸主の同意が必要で、妻は夫の家に入って夫の氏(姓)を称し、妻の財産は夫が管理した。¹¹¹

新民法は日本国憲法の「個人の尊厳と両性の本質的平等」(第24条)の精神にもとづいており、家や戸主についての規定はない。婚姻は両性の合意のみによって成立し、夫婦の氏(姓)は夫と妻のいずれかの氏を選択する。また夫婦は平等で、夫婦別産制を原則としている。相続はおもに配偶者と子どもにより、子ども間では均分相続される。¹¹²とはいふ法律の改正はただちに人びとの行動を変えたわけではない。農地を維持したい農家で弟や妹に相続放棄を求めたり、老親の介護は長男の義務と考えたりするのは、家制度の名残といえる。



人びとの家族生活の実態を大きく変えたのは、1950年代後半に始まる高度経済成長だった。日本の近代化は明治時代が始まり、産業化も戦前から進んでいたが、日本が農業中心の社会から工業や商業中心の社会へと転換したのは高度経済成長期のことだった。それにともない生産機能をもつ農家や商家が減って、近代的な特徴をそなえた家族が多数派になった。

1-10 家族の3分類



世界にはさまざまな家族がある。核家族とは夫婦のみ、夫婦と未婚の子ども、1人親と未婚の子どもからなる家族。直系家族とは1人の子どもだけが結婚後も親元にとどまる家族。合同家族とは片方の性の子どもたちがすべて結婚後も親と同居し続ける家族のことである。

同居して生計を一にする社会生活上の単位を世帯と呼ぶ。世帯構成員数を示す世帯規模は、1955年頃から急速に縮小した。家の跡取りは兄さんにかかせて都会に出て就職した兄弟たちの家族が、たくさんいる核家族世帯を創ったのである。普通世帯に占める核家族世帯の割合の上昇を核家族化というが、核家族化は1975年まで続いた。¹¹³

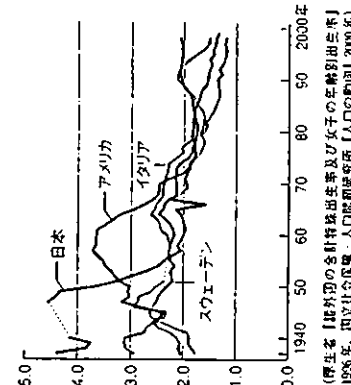
こうした核家族世帯の多くは、夫は勤め人、妻は専業主婦で、2.3人の子どもをもった。合計特殊出生率(1人の子どもの女性が生涯に産む子どもの数にあたる)は1950年代に激減した後、¹¹⁴は20年間横ばいを続けた。女子労働力率曲線のM字型の谷も1970年代なかばまで深く続けた。¹¹⁵

標準的ライフコースの成立は、標準家族の成立でもあった。戦後日本ではこうした家族にだれもが属することを前提にしてさまざまな社会制度がつくられた。所得税の扶養控除や、家族単位の健康保険や年金制度などである。結婚退職や出産退職など女性に差別的な労働慣行も、みなこうした考えにもとづいている。

戦後日本の少子化

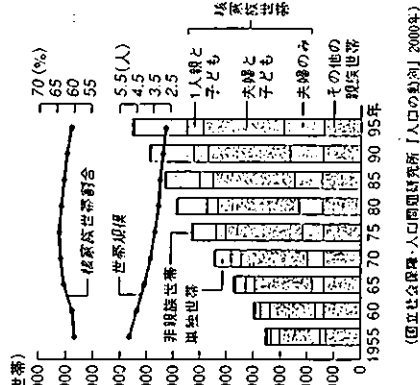
日本の出生率低下は2回あった。合計特殊出生率は、1950年代に3.7人から一気に2.0人まで低下して、以来約20年間横ばいを続けた。1975年から第二の低下が始まり、今度はゆっくりと1999年の1.3人まで下がってきた。第一の低下の原因は未婚あたり子どもの数の減少だったが、第二の低下は晩婚化によるところが大きいとされている。どちらも「少子化」ではあるが、意味が異なることに注意しよう。「高齢化」は第一の低下の結果であるが、第二の低下によっていっそう進行する。
--

1-12 日本とヨーロッパ・アメリカにおける合計特殊出生率の変化



日本とイタリアは低下する一方だが、アメリカとスウェーデンはいったん低下したのち回復した。ただし、スウェーデンはまだ低下している。

1-13 世帯別世帯割合と核家族世帯 平均世帯規模



*1 合計特殊出生率は、その年の年齢別出生数に就いて子どもを産むとすると、1人の女性が一生に何人の子どもの産むことになるかをあらわしている。



自分の知っている人
で、ユニークな家族
生活をしていると思
う例をあげてみよう。



家族の新たな変化は1970年代なかばから目につくようになってきた。核家族率の上昇は1975年に頭打ちになり、ゆるやかな下降が始まった。若い独身者や配偶者と死別した高齢者の単独世帯(ひとりぐらし)が増加したためである。1998年現在、普通世帯の24%はひとりぐらしだ。これに対し夫婦と子どもからなる典型的な核家族世帯は34%で、妻が専業主婦である世帯にかぎってみると、さらにその半分ほどにしかない。標準家族はもはや標準ではなくなった。

晩婚化すなわち結婚年齢の上昇も現代を特徴づける。生涯結婚しない人も増えている。結婚年齢の幅も大きくって「適齢期」はあいまなくなった。出生率は1975年から再び低下しているが、そのおもな原因は結婚している人びとの減少である。離婚も増加して、いまヨーロッパの国々に追いつくいきおいである。

現代の家族は多様化している。家族をつくらない人もいるし、人生の一時、特に高齢期に家族をもたないくらしを経験する人は、自分で望むかどうかにかかわらずますます増えていくだろう。この変化を乗り切るためには、固定観念を捨てて状況に応じて柔軟な行動をとることと並び、標準家族を前提にした社会制度の見直しが求められている。

図13 日本における初婚年齢分布の変化

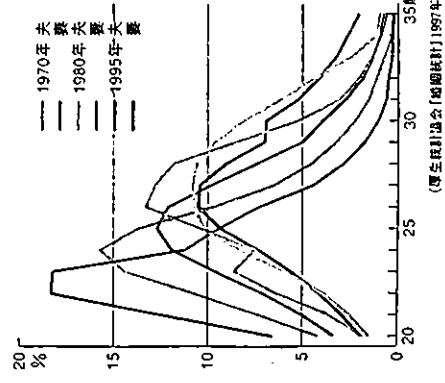
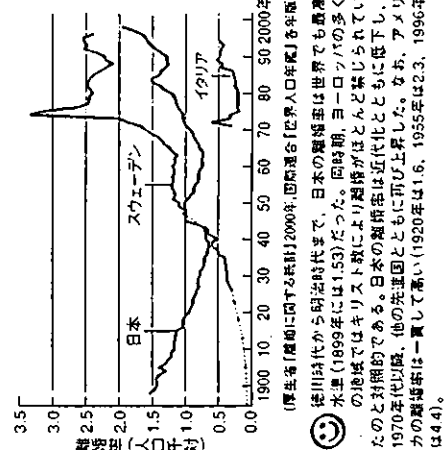


図14 日本とヨーロッパにおける離婚率の変化



日本国憲法 (1946年制定)
●(1)夫婦は、同性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
●配偶者の選択、財産権、相続、住居の定着、婚姻の維持その他の相互に關するその他の事項に關しては、法律は、個人の尊重と両性の本質的平等に立脚して、制定せられなければならない。(第24条)

民法 (1947年改正)
●婚姻可成年齢は、男は満18歳以上、女は満16歳以上とする。(第731条) 未成年の婚姻には父の同意があるいはその一方の同意が必要である。(第737条)
●夫婦は妻または妻の氏を称する(第750条) 離婚した後に妻の氏を称する(第750条) 夫婦は互いに協力し、互いに協力し扶助しなければならない(第752条)
●夫婦の一方が婚姻中自己の名で得た財産はその特有財産とし、夫婦のいずれに属するか明らかでない財産は共有とする(第762条)
●離婚には協議上の離婚と裁判上の離婚がある(第763条、第770条)
●離婚(成年に達しない子に父の親権に留する)は父母の協議中父が共同し、父が不在の場合は母の同意が必要(第769条) 父が不在で父の同意を得ない場合は母の同意が必要(第769条)
●遺言は遺言者本人の意思により作成する(第762条)

民法改正案 (1996年5月閣議決定) 及び、97年国公立に提出
●遺言の作成年齢を男女ともに18歳に引き上げる(第769条)
●女性の遺言作成年齢を100日に引き上げる(第769条)
●夫婦の法的親権を協議離婚と同意に

女子差別撤廃条約 (1979年採択 日本は1993年に署名、1995年に批准)
●(1)女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に關する条約
●(2)女子の尊重には男女が社会全体に平等に責任を負うことが必要であることを認識し、社会および家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが女子の完全な平等の達成に必要であることを認識し(前文)

男女雇用機会均等法 (1985年制定 1997年改正)
●(1)目的は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に關する法律
●(2)目的は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に關する法律
●(3)目的は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に關する法律
●(4)目的は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に關する法律
●(5)目的は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に關する法律

育児・介護休業法 (1995年改正) * 男女労働者を対象
●(1)目的は、育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に關する法律
●(2)目的は、育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に關する法律
●(3)目的は、育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に關する法律
●(4)目的は、育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に關する法律
●(5)目的は、育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に關する法律

男女共同参画社会基本法 (1999年制定)
●(1)目的は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その能力と能力を十分に発揮することができるとともに男女共同参画社会の発展(前文)のため、男女の人格の尊重、社会における地位または権利についての平等、政治的・経済的・社会的決定の共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、雇用の確保という基本理念を定め、それに関する事項を規定し、実施する国や地方公共団体の責務を定めた

ドメスティック・バイオレンス防止法 (2001年制定) * 重要事項対象となる
●(1)目的は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に關する法律
●(2)目的は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に關する法律
●(3)目的は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に關する法律
●(4)目的は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に關する法律
●(5)目的は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に關する法律



現代家族の変化は、さまざまな家族問題をひきおこしているといわれる。なかでも子どもと高齢者の扶養という、いわば家族のなかの弱者にとつての生活機能の低下を問題にする声が多い。またさまざまな心の病への関心の高まりは、情緒機能も低下しているのではないかと感じさせる。

親族やコミュニティの支えを失って孤立した小さな家族にとつて、生活と情緒という非常に包括的な機能を独力で果たするのは容易ではない。育児ノイローゼや児童虐待の主要な原因は、地域から孤立した家族のなかで、たったひとりでも不慣れた育児を担わなければならないスプレッドにあることがわかってきている。介護に疲れた末の高齢者虐待や、夫婦間・親子間の家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)も、密着と化した家族ゆえにおこる問題である。

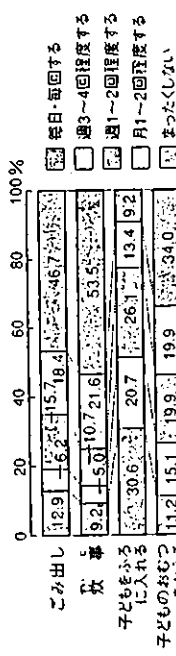
「家族問題」を多発させている原因は、家族を孤立させている社会の側にもある。家族が多様化し、家族に属さない人も出てきたことを考えればなおのこと、コミュニティの活性化や行政による保育・介護サービスの整備、相談窓口の設置など、家族や個人に対する社会的支援の充実をはかることが重要ではないだろうか。

4 女と男でつくる家族

新性別分業の男女とも最近になるほど、また若い世代ほど、女性についても男性についても「仕事と家庭を両立する」のが望ましいとする意見が多くなっている。男性も仕事中毒のような生き方はいやだと思いはじめたようだ。「男は仕事、女は家庭」という近代的な性別分業は、女性が仕事をもちようになる方向ばかりでなく、男性が家庭によりかかわるようになるという方向にも変化しつつある。

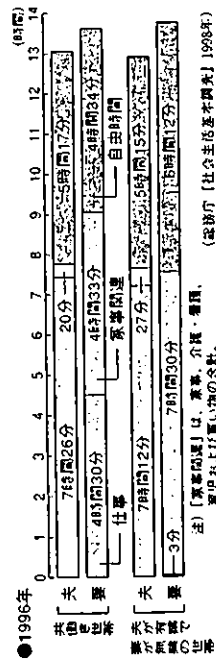
しかし、問題がないわけではない。意識は変わりつつあっても、日本の男性が実際にこなしている家事時間は圧倒的に短い。妻が働いている場合でも、夫の家事時間は妻が無職の場合とほとんど変わらず、「男は仕事、女は家庭と仕事」という「新性別分業」になっただけともい

1-16 男性の家事時間



注) 夫の育児の状況は、妻が50歳未満について集計している。(国立社会保険人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年)

1-17 妻の就業状態別の仕事・家事時間・自由時間 (夫と子どもの世帯、50代平均)



注) 「家事時間」は、家事、介護、育児、育児および買い物等の合計。(総研「社会生活基本調査」1998年)

1-18 家事分担—女性の側にも問題が



■ 育児父さんの「おむつの歌」

「おむつ染えよか」といつていたのが、「おむつ、おむつ」になり、最後に「お・む・つー、ハイ、お・む・つー」とリズムとメロディーがつき自作の歌になった。おむつの歌を歌い始めると、娘も何が始まるかわかるらしく、自分で足をあげようとしている。ほかに、おむつを洗う歌、娘の歌などたくさんできた。妻が家に帰ってくるたびに、「何、それ?」と笑われたが、私が何度も歌っていると娘も覚えてしまったようだ。「お・む・つー」と歌いながら、大騒ぎの娘を、私のいるふろ場に運んでくることがあった。

(中村喜一郎氏「育児父さんの成長日記」より)



られる。ほとんどの家事を引き受けざるをえない女性は、不利だけれど融通がきくパートタイマーとして働くことが多い。



それでうまくいくらしいじゃないか、と

思う人もいるかもしれない。しかし家事育児をまかせきりにされた女性が、育児ノイローゼや児童虐待にはしりやすいことを思い出してみよう。また現在のようにならなくても失業するかもしれない時代に、ほとんどひとりで家族の生涯の支出を稼ぎ出さねばならないというのは、男性にとっても相当なストレスだ。それなら妻も一人前に働けるよう家庭責任もふたりに分担し、大黒柱を二本にして安心しつつ、ゆとりのできた時間を趣味や遊びに使ったほうが男性にとってもいい人生なのではないだろうか。

また現在の先進国では、出産育児期の女性の労働力率の高い国ほど、出生率も高いという関係があることがわかっている。女性が就業しやすいような社会的条件整備が進んだ国では、子どもも遊びやすいといふことだ。性別分業の見直しは少子化問題解決の突破口になるかもしれない。

*1 パートタイマーは、労働時間はいくつかの時間帯に限定され、フルタイムより給料は低く、月給もボーナスもなく、社会保険を適用しない雇い主もある。パートタイマーが多いのは、日本の女性の平均労働時間は男性の約6割にすぎない。

3 変革期を生きるために

1 これからの人生

大人と子どもの境目

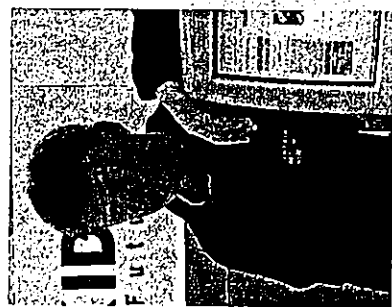
家族と社会そして個人のライフコースが激しく変化している

今という時代を生きる私たちは、自分の未来をどのようにイメージし、設計していったらいいのだろうか。

高校生は「子ども」と「大人」のちょうど境目にいる。

青年期は教育年数が延長して、社会的には「子ども」だけでなくと身体的・精神的には「大人」になりかかった不安定な時期として成立した。

性的に成熟すればすぐに結婚する社会とは異なって、近代社会では青年期に恋愛をして結婚相手を探し、職業を選択するという重要な課題を果たすことになっている。それが成熟して大人になるということなのだが、児童期から長期にわたって大人社会から隔離されて過ごしてきたため、大人としての自己を確立し、複雑な社会のなかに自分の居場所を見つけることはかんたんではない。青年が大人になるための自己探しに悩むことを「アイデンティティ・クライシス(自己同一性危機)」という。不登校、ひきこもり、摂食障害なども、この問題と関係していると考えられる。



子どもの未来



今、大人になるということ

現在は、フリーターやひきこもりの増加などにもあらわれているように、子どもと大人の境目を越えることが非常に難しい時代になっているように思う。これはなぜだろうか、考えてみよう。他方、子どもでも情報産業向きの能力があれば会社の重役になれる。するように、子どもと大人の境目があいまいになる方向もある。

2 家事労働の貨幣的評価

今、世界では、お金が支払われていないけれども人間の生存に必要な労働が拡大に存在し、その庄重的部分が女性によって担われている。家事労働、ボランティア、自営業のなかの家族労働、自給農業などである。

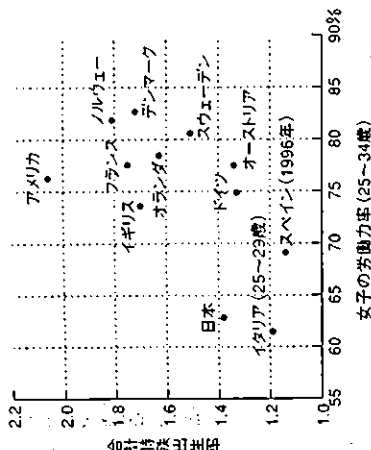
日本では経済企画庁が1997年に初めて、社会生活基本調査のデータをもとに「無償労働(アンペイド・ワーク)の貨幣的評価の計画」をおこなった。家事・育児・介護などの家庭内労働に通常の賃金が支払われるなら、と仮定して試算したものである。これによると1996年の日本の日本の無償労働の総時価額は約76～116兆円で、GDP(国内総生産)の約15～23%に相当する。欧米に比べるとかなり低い(たとえば1995年のイギリスでは約25～39%)。それは日本では無償労働の担い手が女性に大きく偏り、女性労働の賃金が低いためである。

この試算は、主婦が無償でおこなっている経済活動がいかに大きな役割を示している。

私たちの生活時間は、大きく分けて3つに分類できる。睡眠や食事など生命維持に必要な生活必需時間、仕事、家事、勉強など社会生活を営むうえで義務的拘束力をもつ社会生活時間、個人の裁量にまかされた自由時間である。生活必需時間はだれでもそう違わないので、自分で決められるのは、仕事時間(子どもなら勉強時間)、家事時間、自由時間の配分ということになる。

とはいえ、このうちのどれかが極端に長時間であるとか、逆に無いとかだと、自分の心身の健康を害したり、共同生活者の生き方を拘束したりすることになる。たとえば夫の仕事時間が長すぎるので妻が家事を全部することになると、逆に妻が家事専業になったので夫が仕事を減らせないとかいうように、3種類の時間のバランスをとるよう心がけることが、みんなが自分らしく生きるためのコツではないだろうか。

1-19 先進国における女子労働力率と出生率との関係(1998年)

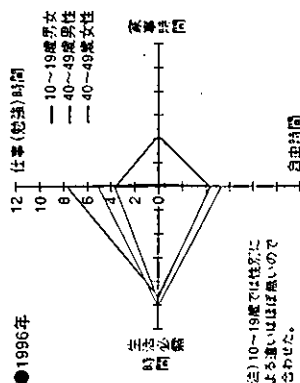


現在の先進国では出産育児期間の女子労働力率の高い国ほど出生率も高い。女性が就業しやすいような社会的条件の整備が進んだ国では子どもも産みやすいということもあらわれている。



あなたと家族の全員について、1週間の仕事(勉強)時間、家事時間、自由時間、生活必需時間はそれぞれ何時間ずつになっているか調べてみよう。

1-20 性別と年齢により異なる生活時間のバランス(1週間平均の1日あたり時間数)



(資料)「社会生活基本調査」(1998年より)



◀戦後日本の集団就職の通時列車 1956年
▶デモをするフランスの高校生 1998年



◀中国の統一大学入学式で、試験直前まで参考書を手に
勉強する受験生 1999年



子どもを産んで育てるということは、かけがえのない体験だ。しかし子どもをもつということは、親としての自覚と責任が問われることでもある。子どもは小さい存在だけれど、両親の生活をすっかり変えてしまうほどの大きな力をもっている。自分の希望より子どもの要求を優先しなければならぬかもしれない。そうする覚悟はできているか、しっかりと考えて産みたい。また、子どもができてから夫婦がどのように仕事と家事を分担していくかは、2人でよく話し合って決めよう。いったん

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

(reproductive health/rights)

1994年に第3回世界人口・開発会議がカイロで開催され、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の確立をめざすことが採択された。人権と性の視点から妊娠・出産・避妊・性感染症その他について、男女の身体的、精神的、社会的なよりよい状態を保障し、子どもを産むかどうか、いつ、何人産むかなどについて、女性みずからの意思で選択できる自己決定権を尊重する考え方をいう。

仕事をやめてしまえば、収入面でもキャリアの面でも失うものは想像以上に大きい。妻が家事育児に専業になるという決断をするのは、育児休業制度や保育所の利用などにより就業を継続する方法をじゅうぶんに検討してからにしよう。

結婚しない人生、子どもをもたない人生も、もちろんある。現在はそういう人びとが増えているし、そういう生き方を認める人びとも多くなった。結婚しなくても親やきょうだいという家族や友だちはいるし、自分の子どもはいなくても、親類や友だちの子どもの子ともとかかわることもできる。それぞれのライフコースのなかで、人とかかわりを大切にしなが、納得できる人生をつくっていきこう。

女性働き方

女性一人について考えてみると、短大卒で生涯フルタイムで働いた場合の生涯賃金は約3,600万円である。一方、出産退職した後、就労調整しながらパートタイマーとして働く年間平均所得は約100万円、生涯賃金は約5,100万円である。これはフルタイムの場合の約22%にしかならない。また世帯全体で考えると、現状の教育費や住宅費を考

えると、平均所得の半なら、妻がパートタイマーで生涯フルタイムで働いた場合の生涯賃金は約3,600万円である。一方、出産退職した後、就労調整しながらパートタイマーとして働く年間平均所得は約100万円、生涯賃金は約5,100万円である。これはフルタイムの場合の約22%にしかならない。また世帯全体で考えると、現状の教育費や住宅費を考

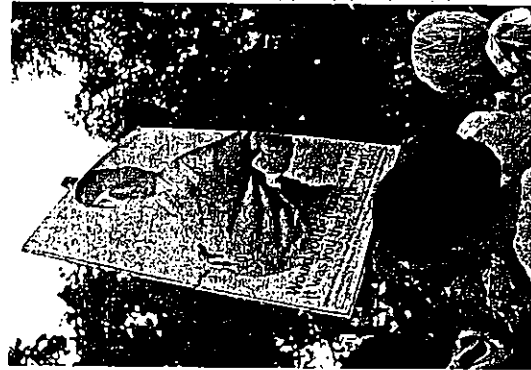
(経済企画庁「国民生活白書」1994、1997年より)



とりかえれば女と男
(あなたがわたしなら)

女子生徒は男性、男子生徒は女性の役になって、次の場面を演じてみよう。

- ①両校生どうしのカップルなのに妊娠がわかった場面
- ②幼馴染と長男が結婚するかどうか話し合う場面
- ③結婚が決まり仕事をどうするか話し合う場面
- ④結婚するかどうするか、断り、子どもの養育権について話し合う場面
- ⑤老親の介護をどうするか話し合う場面



▶妊娠した男性のブラザー・アクトをもつ女性たち

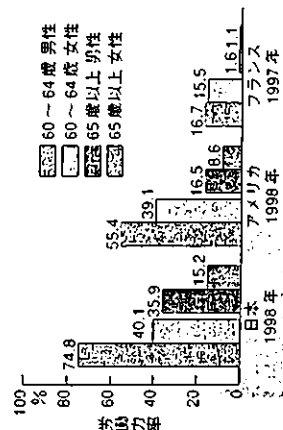
人生の後半期

成人期は仕事でも家庭でも重責を担う時期である。仕事にも慣れて部下ができ、子どもが学校に上がるようになると、ますます忙しくなる。こうなると立派な大人といえよう。自分のことばかりでなく、職場でも家庭でも若い世代を育て、高齢世代を手助けし、と両側の世代を支える立場でもある。結婚しなくても子どもをもたなくても、多かれ少なかれそうした立場におかれる。家計支出は子どもが大学生くらいに最大の頃になるので、経済的にも負担が大きくなる時期である。

仕さのなか、大人たちは自分が人生の後半期にさしかかったことを意識する。親世代の病気や死、自分自身の衰えに気づいたり、子どもが卒業や就職で巣立っていったりするためである。自分はこのままでもいいのだろうかという思いにとらわれ、いったん確立したアイデンティティを壊して再構築しようとするのも少なくない。これを「中年クライシス」と呼ぶ。主婦が自分のしてきたことをふと虚しく思い始め、家事が手につかなくなったりすることもある。最近では失業や借金苦などから中年男性がしばしば自殺する。変化する時代に危機を乗り越えて人生を再構築するには、強い意思と柔軟な発想が不可欠だ。

みずからの老いじたくを始める時がきた。子どもと同居しない高齢者の割合は確実に増加している。今の高校生が高齢期にさしかかる頃には、高齢者はひとりぐらしがあたりまえになっているだろう。政府も「老人は弱者というイメージ」を打破し、能力や経験を生かして再び社会に貢献する「活力ある高齢者像」を提唱している。高齢者にも「自立」が求められる時代になった。

1-22 高齢者の労働力率の国際比較



*1 主婦が専業主婦として不安定な生活を送るに比べて、パートやアルバイトに就くことが、1980年代の日本では「夢」の時代であり、1990年代のアメリカでは「現実」の時代になった。

ライフコースの設計

自分を知る

ではいよいよ自分のライフコースを設計してみよう。今まで見てきたような変革期を、あなたはどのように生きていくつもりだろうか。

まず自分はどんな人間になりたいのかを考えてみる。自分は何か好きなのか、どんな性格か、何に価値をおいているのか、何のためなら多少のことはがまんできるのか。それは仕事につながるのか。

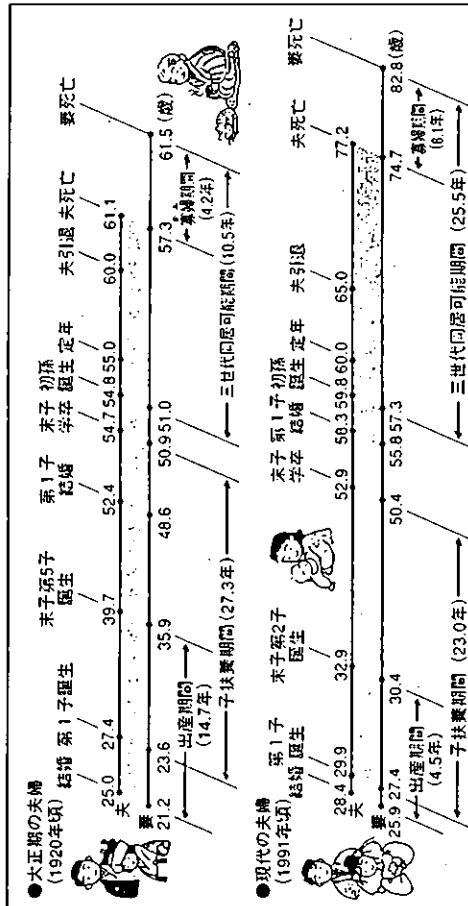
それから、自分はどんな人と共に生きていきたいのかについてもイメージしておきたいほうがいいだろう。

自分は何ができるのかによって将来を計画すること、もちろん必要だ。でもまだ高校生なのだから、今何ができるかより、将来何ができるようになるかを考えよう。なりたいたい人間になるために、どんな準備が必要かを調べて、一歩一歩近づいていっていいのだから。

人生のイメージ

自分がどんな生き方を望むのかがある程度はつきりしたら、これからの自分のライフコ

1-23 標準的ライフコースの変化



（注）夫と妻の死亡年齢は、各々の平均初婚年齢には結婚時の平均年齢を加えて算出している。

（厚生省「厚生白書」1992年）

Get's Dry!
結婚相手や人生のパートナーを決めるとき、あなたならどんな条件が大切だと思うだろうか。大切だと思う順に3つずつあげて、クラスで男女別に集計してみよう。

Get's Dry!
3年後、10年後、あなたが父さんやお母さんの年齢になったとき、あなたはどんな人になっていたのだろうか。そのために今から準備できることは何だろうか、考えてみよう。また、その頃に出会い、どんな問題は、どう対処したらよいだろうか。

一スをイメージトレーニングしてみよう。何歳頃の自分は、いったい何をしているだろうか。職業人としてのみでなく、家庭人として、また個人としての自分をさまざまな角度から思い浮かべよう。

また、さまざまな社会の変化が進むなか、自分が出会いそうな問題を想像してみよう。そしてそれをどう解決していくのか、イメージジしてみよう。

いくつかのおもだったライフイベントについては、どのような選択をするのか、あらかじめ考えておいたほうがいいかもしれない。

たとえば、就職するのか、結婚するのか、子どもはもつか、家事と仕事の負担はどうするか、親とくらすのか、などである。もちろん現実実にその時になったら、相手のつごうもあるし、その時の状況もあるから、今考えている通りの選択ができるとはかぎらない。しかしどこまで妥協できるかということまで含めて一度きりと考えておけば、状況に応じて柔軟な行動をとることもできるだろう。

今から始める
これ以上の具体的な内容は人によってさまざまなので、あとは自分で考えてみよう。「勤動の時代を柔軟に」という心構えを忘れずに。

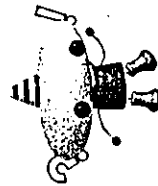
もうひとつ大切なのは、「今から始める」ということだ。自分の望む人生に向けて、今から一歩を踏み出そう。それから妻に家事を押しつける夫が問題なように、お母さんに身の回りのことをまかせっぱなしの高校生も問題だ。将来、仕事と家事と自由時間のバランスのとれた生活を実現するためには、今から家事の腕もみがいておきたい。自分らしく納得のいくライフコースを今からつくくり始めよう。



ディベート「人生の選択」

ディベートとは、自分の選択した考え方がいかに正しいかを、論理的に説明して相手を説得することを行う。人生の道筋を決める重要なライフイベントでどの道を選択するかによってグループに分かれ、ディベートをしてみよう。

- ①就職する vs しない
- ②結婚する vs しない
- ③結婚したら妻は専業主婦 vs 働き続ける
- ④子どもをもつ vs もたない
- ⑤弟と同居する vs しない
- ⑥問題があれば離婚する vs しない



平成15年度用 112 一橋：家庭 017	平成14年3月10日 校定済
これからの家庭基礎—あたらしい生活を求めて—	年 月 日 印刷 年 月 日 発行
著者	竹中恵美子 (ほか29名)
発行者	一橋出版株式会社
代表者	斎藤正光 東京都杉並区南荻窪4-30-6
印刷者	図書印刷株式会社
代取者	伊藤 勝 東京都港区三田5-12-1
発行所	一橋出版株式会社 東京都杉並区南荻窪4-30-6 〒167-0052 電話03-3392-6021
定価	— 文部科学大臣が認可し官報で告示した定価 (上記の定価は、各教科書取次供給所に明示します。)